２号認定（保育所部分）での入園予定保護者様へ

明石市立幼稚園・こども園　就園相談について

明石市こども局こども育成室では、明石市立幼稚園・こども園に在籍または就園予定のお子様で、発達に偏りや気になるところがあったり、何らかの診断を受けたりしている場合、保護者のご希望により、就園相談を実施しています。就園相談の結果を踏まえ、通級指導（4，5 歳児）や介助員配置による個別の支援を保護者様と相談の上、進めていきます。ご希望の方は、入園予定園にお申し出ください。介助員の配置は必要に応じて行いますが、クラス配置となりますのでご要望に添えないことがあります。

就園相談の流れ　就園相談を希望される方は以下の流れで就園相談を進めていきます。

① 入園予定園に電話連絡
「就園相談を受けたい」「発達のことなどで相談したい」などを伝える

② 「就園相談申込書」を園に取りにいくか、明石市ホームページより申し込み用紙をダウンロード

③ 「就園相談申込書」に必要事項を記入し、入園予定園に提出

２月９日
までに園に提出

・幼稚園型認定こども園…新4．5歳児
・幼保連携型二見こども園…新 3.4．5歳児

④ 育成室と電話での就園相談の日程調整後、会場案内等の通知が郵送で届きます。

⑤ お知らせした日程で就園相談を受ける。
2024年2月22日（木）午後
2024年2月26日（月）午後
2024年2月28日（水）午後

園長・行政関係者・幼児教育相談員等がお子様の遊びや会話の様子を観察し、個々の相談内容について対応いたします。

２月22日
までに園に提出

・幼稚園型認定こども園…新 3 歳児

④申込書（手帳、診断、療育の利用等があれば「就園相談申込書」に記入）により判定し、必要に応じて介助員をクラスに配置します。
　4歳進級前にクラスでの様子を観察し、再度介助員配置についての判定や通級についての聞き取りを行います。

⑥ 育成室から園に「結果のお知らせ」を送付します。（3月中旬）
園より保護者あて文書を受け取ってください。（就園相談における申込書等資料及び観察・相談等の内容等を総合的に判断した結果についてお知らせします。）

※入園予定園では、こども育成室からの通知をもとに、保護者のみなさまとともに、お子さまの就園について適切な保育、支援の方法等を検討します。疑問や不安なこと等がありましたら園またはこども育成室運営担当にご相談ください。

＜問合せ先＞
明石市こども局　こども育成室　運営担当
〒673-8686　明石市中崎１丁目5－1
TEL:078－918－5149